

資料編

○南九州市総合計画策定条例

平成 23 年9月6日

条 例 第 34 号

（趣旨）

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1） 総合計画 本市の進むべき方向と目標を示す基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

（2） 基本構想 長期的な展望に立った総合的で基本的なまちづくりを進めるため、本市の目指すべき将来像とまちづくりの方向とその実現に向けた基本的な施策を示すものをいう。

（3） 基本計画 基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の展開の方向性を示すものをいう。

（4） 実施計画 基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業費、実施方法を示すものをいう。

（総合計画審議会への諮問）

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、南九州市総合計画審議会条例（平成 20 年南九州市条例第6号）第1条に規定する南九州市総合計画審議会に諮問するものとする。

（議会の議決）

第4条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更に
ついて準用する。

（基本計画及び実施計画の策定）

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

（総合計画の公表）

第6条 市長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

（総合計画との整合）

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）による改正前の地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第2条第4項の規定に基づき策定されている基本構想については、第4条第1項の規定による議決を受けて策定された基本構想とみなす。

○南九州市総合計画審議会条例

平成 20 年 2 月 26 日

条 例 第 6 号

改正 平成 26 年 9 月 11 日 条例第 19 号

（設置）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、南九州市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ南九州市総合計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議を行う。

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 16 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 市教育委員会の委員
- （2） 市農業委員会の委員
- （3） 各種団体の役員及び職員
- （4） 学識経験者

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱されたときにおける前条第 2 項の身分を失った場合は、委員を辞したものみなす。

（会長及び副会長）

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第 7 条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

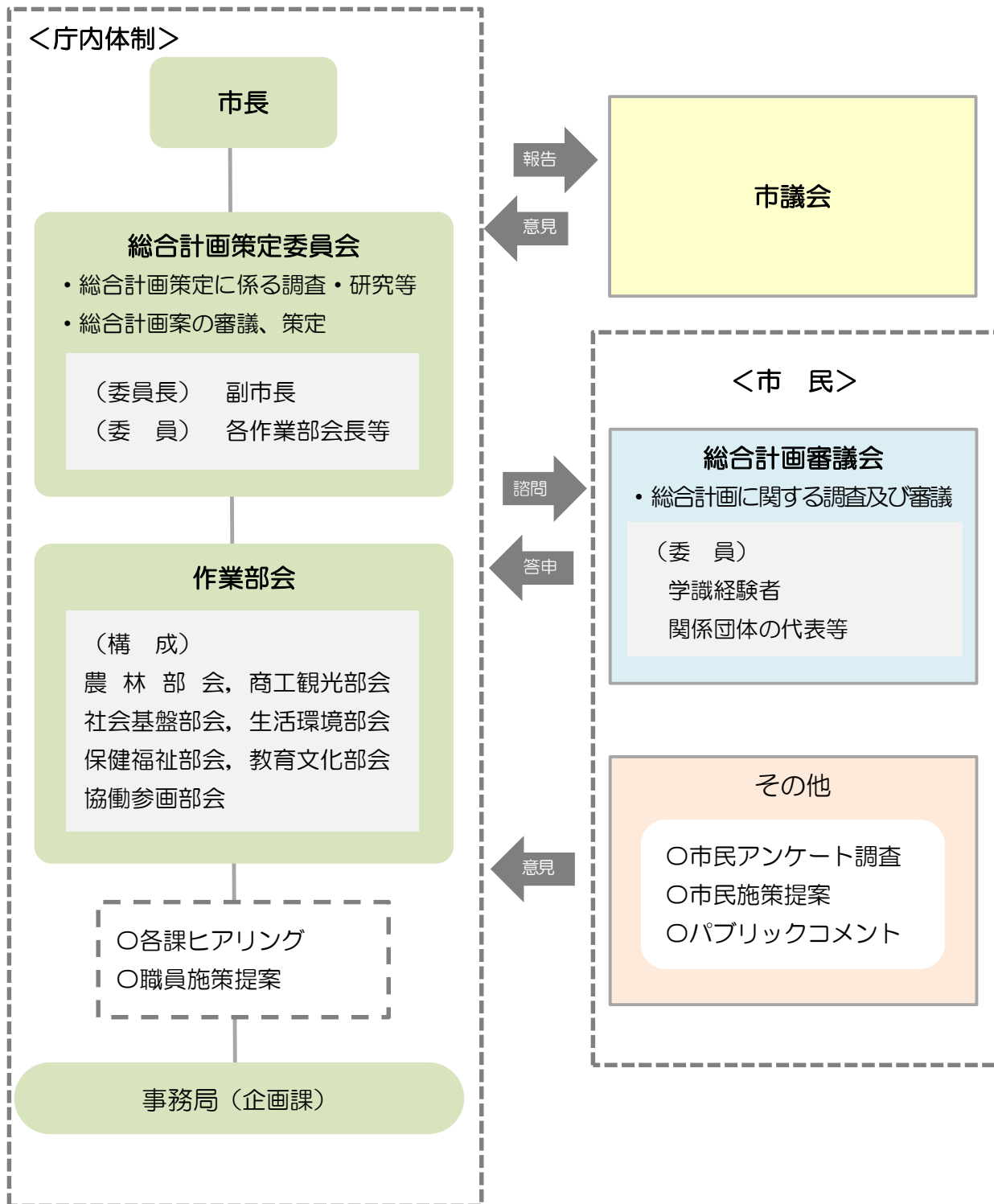
附 則（平成 26 年 9 月 11 日 条例第 19 号）

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

■南九州市総合計画審議会委員名簿

NO	区 分	団体名等	氏 名
1	市教育委員会の委員	南九州市教育委員会 教育委員	海江田 宗順
2	市農業委員会の委員	南九州市農業委員会 会長	本木下 裕一
3	各種団体の役員 及び職員	いぶすき農業協同組合 理事	蓮子 さゆり
4		南さつま農業協同組合 常務理事	野間 勝洋
5		南九州市商工会 副会長	原田 弘志
6		南九州市建設同友会 副会長	今村 次典
7		南九州市消防団 団長	松山 正人
8		南九州市民生委員・児童委員協議会連合 会 会長	園田 邦子
9		南九州市ゴールドクラブ連合会 会長	沢津橋 哲郎
10		南九州市地域女性団体連絡協議会 会長	大迫 茂子
11		南九州市 PTA 連絡協議会 会長	鶴留 幹紀
12		南九州市男女共同参画審議会 会長	大隣 初美
13	学識経験者	南九州市地区公民館連絡協議会 代表 (手蓑地区公民館長)	栢川 博久
14		南九州市子ども会育成連絡協議会 会長	青矢 順子
15		南薩地域振興局 総務企画部長	内山 功一
16		南九州市校長会 会長(中福良小学校長)	本村 嘉朗

■後期基本計画 策定体制図



■第2次南九州市総合計画 後期基本計画の策定経過

【令和3年度】

令和4年1月12日～2月11日

◆市民アンケート調査

- ・対象者：満15歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
- ・回収数：1,088人（有効回収率36.3%）

【令和4年度】

令和4年4月20日

◆庁議

- ・策定方針について

令和4年5月24日

◆第1回総合計画策定委員会

- ・策定方針について
- ・市民アンケート結果について
- ・施策提案の概要について
- ・部会作業について

令和4年6月1日～7月22日

◆施策提案募集（市民・職員）

- ・意見提出件数：2件

令和4年8月15日、9月13日

◆施策提案検証会議

令和4年9月21日、9月22日

◆第2回総合計画策定委員会

- ・施策提案の検証結果について
- ・後期基本計画（案）について

令和4年10月18日

◆第3回総合計画策定委員会

- ・施策提案の反映状況について
- ・後期基本計画（案）について
- ・今後のスケジュールについて

令和4年10月26日

◆庁議

- ・後期基本計画（案）について

令和4年11月1日～11月31日

◆パブリックコメント

- ・後期基本計画（案）について
- ・意見提出件数：0件

令和4年11月18日

◆第2回総合計画審議会

- ・諮問
- ・後期基本計画（案）の内容説明、審議

令和5年2月16日

◆第3回総合計画審議会

- ・後期基本計画（案）の審議
- ・答申内容確認

令和5年3月3日

◆第4回総合計画策定委員会

- ・答申への対応について
- ・後期基本計画（最終案）について

令和5年3月9日

◆庁議

- ・後期基本計画について

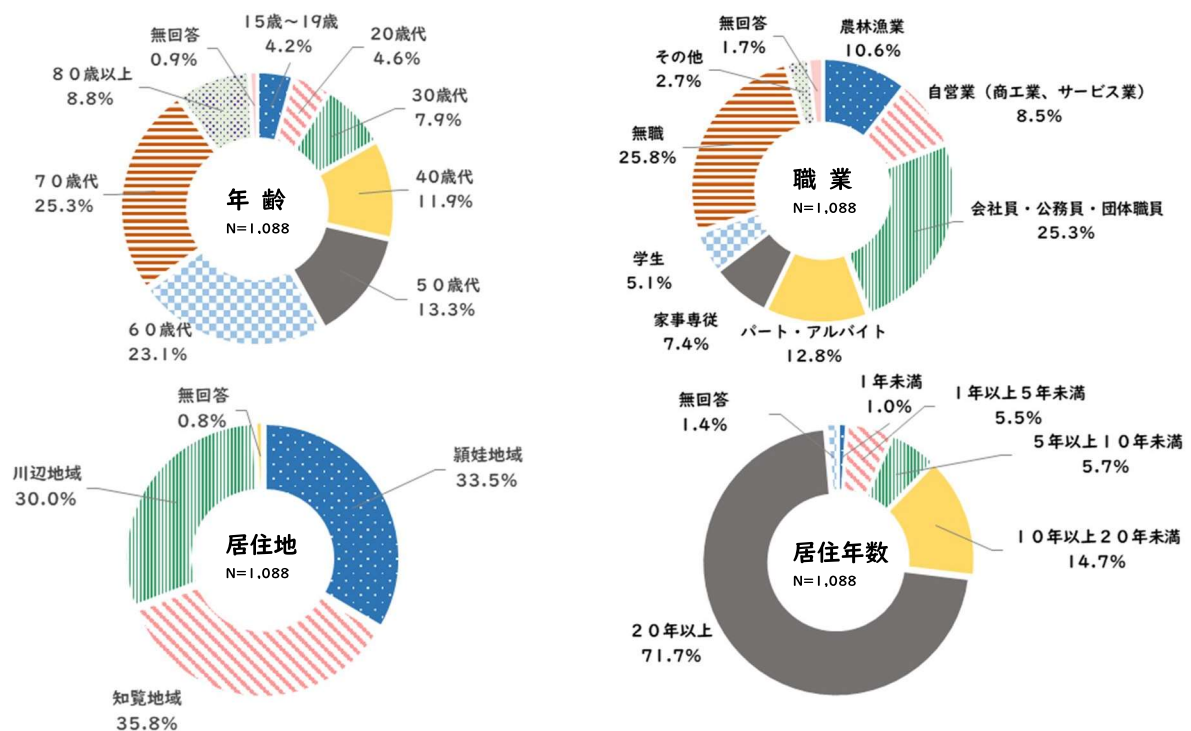
市民アンケート調査結果（概要版）

I 調査の概要

調査区域	南九州市全域
調査対象	満15歳以上の市民 3,000 人
抽出方法	住民基本台帳より二層無作為抽出（地域、年齢）
調査方法	配布・回収ともに郵送
調査期間	令和4年1月12日～令和4年2月11日
回収結果	有効回答数 1,088（回収率 36.3%）

II 調査結果

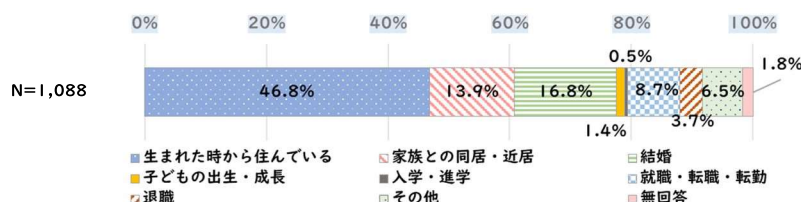
1. 回答者の属性



2. 南九州市に対する意識について

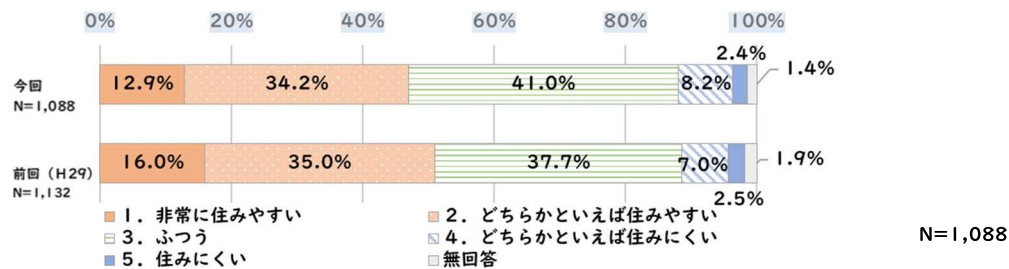
◆問5 住むことになったきっかけ

「生まれた時から住んでいる」が 46.8%と最も多く、次いで、「結婚」の 16.8%、「家族との同居・近居」の 13.9%の順となっています。



◆問 7 住みやすさ

「非常に住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合は 47.1%となっており、前回の調査より 3.9%低い結果となりました。



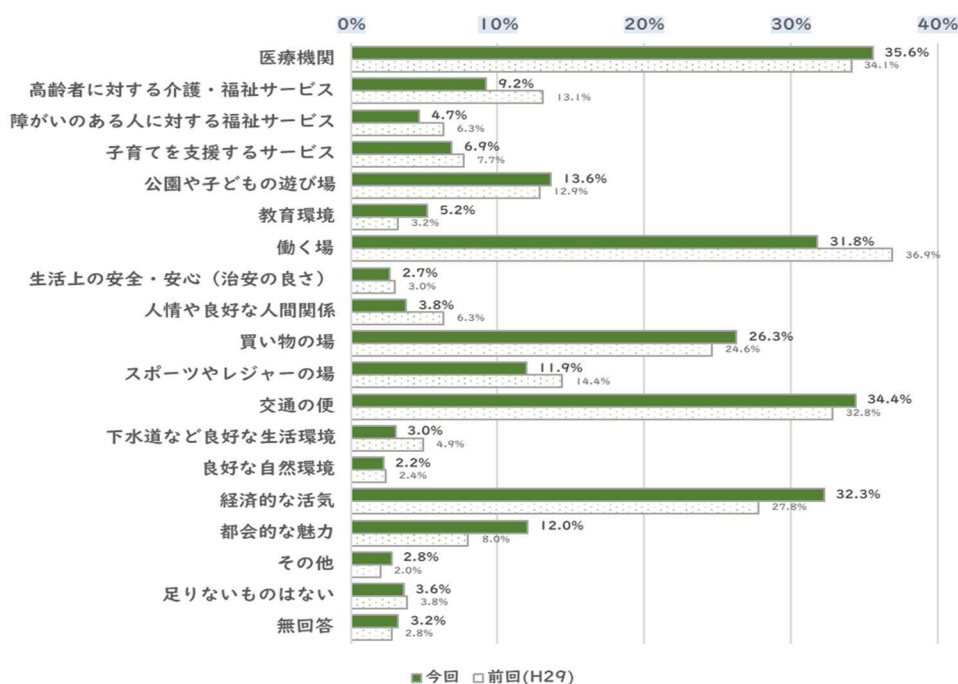
◆問 8 住み続けたいか

「ずっと住み続けたい」「当分、住み続けたい」と回答した人の割合は 71.3%となっており、前回の調査より 3.5%低い結果となりました



◆問 9 南九州市で生活していく上で特に足りないもの

前回の調査と比較すると、「働く場」が足りないと感じる人の割合が低くなった一方、「経済的な活気」や「都会的な魅力」が足りないと感じる人の割合が高くなっています。



3. 市の施策について

■総合評価

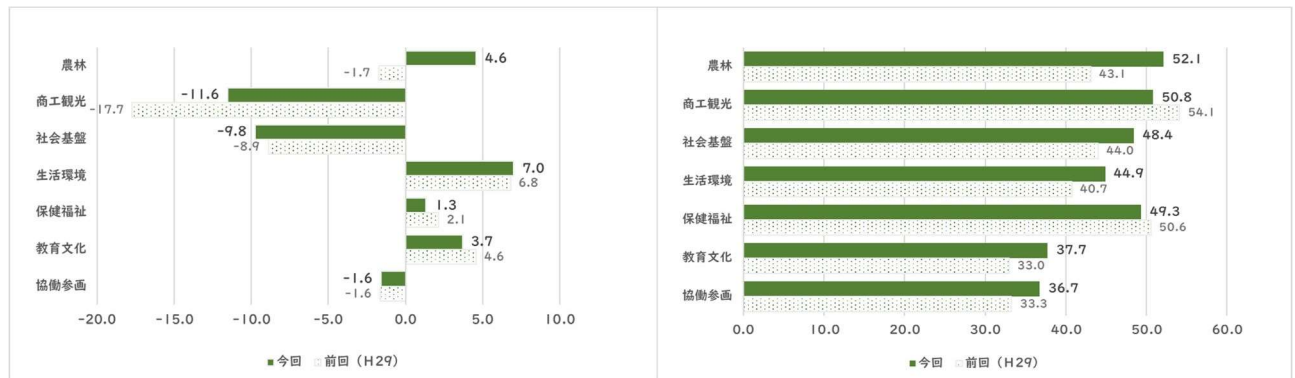
評価方法：施策に対する「満足度」及び「重要度」について、以下の算出方法により指数を算出。

満足度指数 = $[\text{満足} \times 100 + \text{やや満足} \times 50 + \text{ふつう} \times 0 - \text{やや不満} \times 50 - \text{不満} \times 100] / \text{回答者数}$

重要度指数 = $[\text{重要} \times 100 + \text{やや重要} \times 50 + \text{今のままでいい} \times 0 - \text{あまり重要でない} \times 50 - \text{重要でない} \times 100] / \text{回答者数}$

■満足度

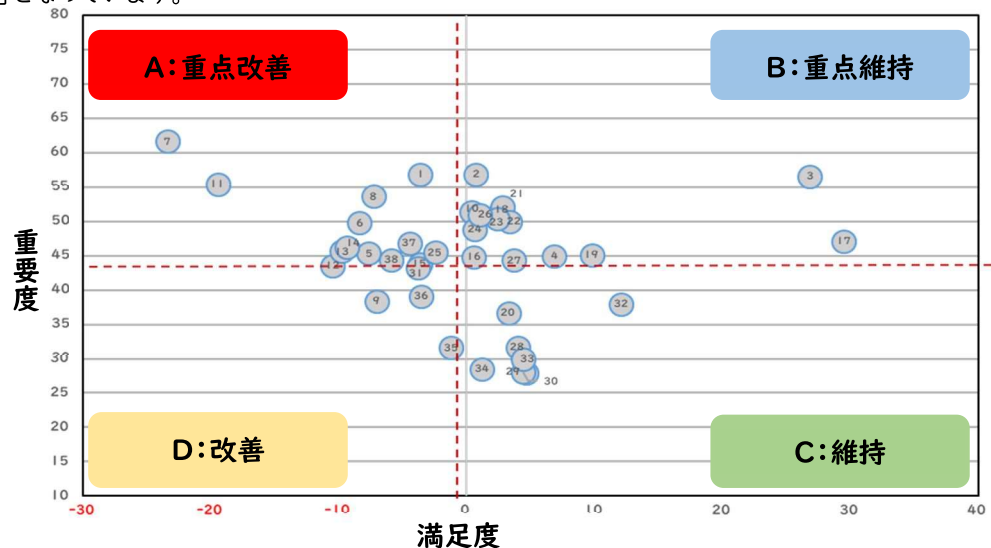
重要度の総合評価



■相関図による分類

全項目の中で最も満足度が低い項目は、順に「企業立地の推進」「公共交通の充実」「魅力ある市街地の形成」となっています。

全項目の中で最も重要度が高い項目は、順に「企業立地の推進」「農業経営基盤の強化」「生産流通体制の強化」となっています。



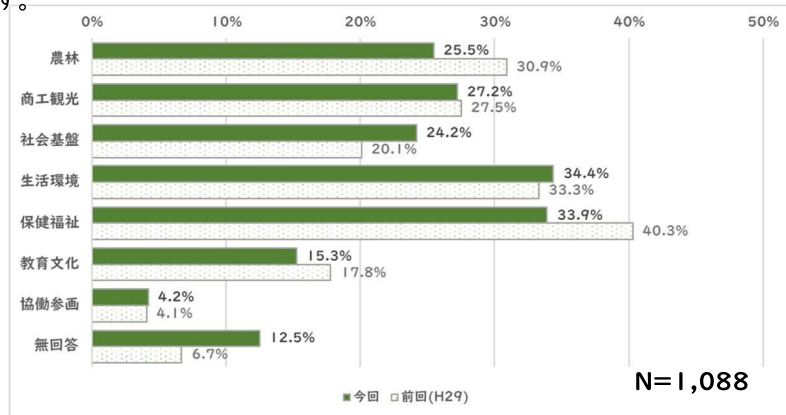
番号	施策	分類
1	農業経営基盤の強化	A
2	生産流通体制の強化	B
3	茶業の振興	B
4	畜産業の振興	B
5	林業の振興	A
6	商工水産業の振興	A
7	企業立地の推進	A
8	観光の振興	A
9	交流活動の推進	D
10	道路・交通体系の整備	B
11	公共交通機関の充実	A
12	魅力ある市街地の形成	D
13	住環境の整備	A

番号	施策	分類
14	情報通信基盤の整備	A
15	環境保全対策の推進	D
16	生活環境の向上及び公衆衛生の推進	C
17	水の安定供給	B
18	総合的な消防・防災体制の充実	B
19	交通安全・防犯体制の強化	B
20	消費生活環境の充実	C
21	地域保健・医療の充実	B
22	子育て支援体制の強化	B
23	高齢者福祉の充実	B
24	障がい者(児)福祉の充実	B
25	地域福祉社会の充実	A
26	学校教育の充実	B

番号	施策	分類
27	社会教育の充実	C
28	生涯学習の推進	C
29	生涯体育の推進	C
30	地域文化の振興	C
31	高等学校の活性化支援	D
32	「平和を語り継ぐ都市」の実践	C
33	地域コミュニティの充実	C
34	情報共有による住民参加体制の確立	C
35	男女共同参画社会の実現	D
36	効率的な行政運営の推進	D
37	健全な財政運営の推進	A
38	行政改革の推進	D

【問 12】特に重要だと考える分野

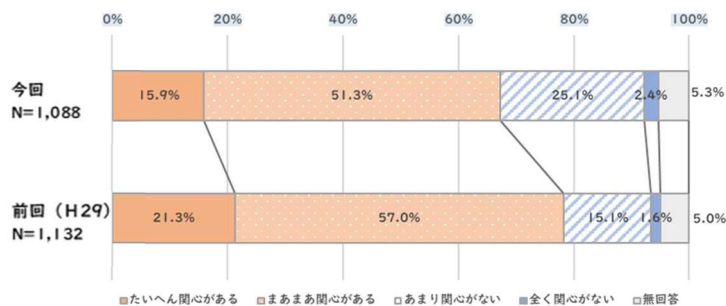
「生活環境」が 34.4%と最も多く、次いで、「保健福祉」の 33.9%、「商工観光」の 27.2%の順となっています。



4. まちづくりへの市民参加について

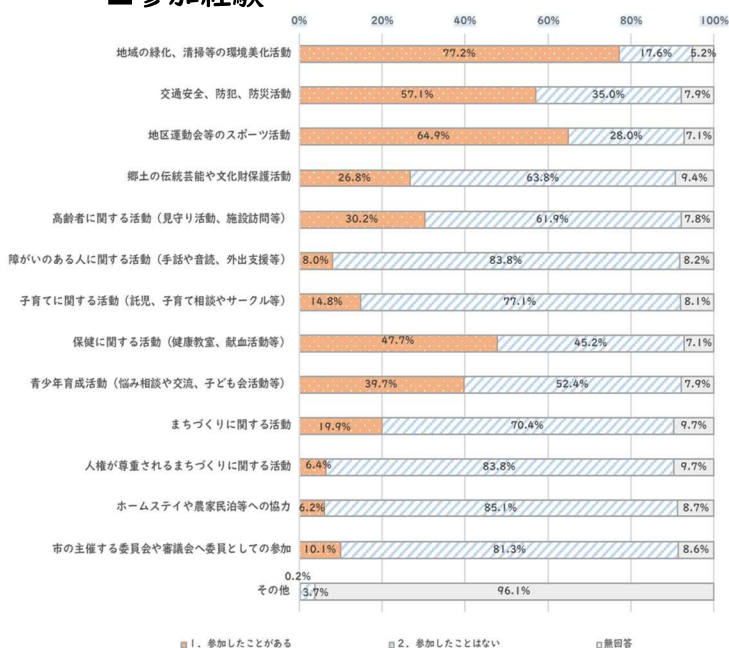
【問 13】まちづくりへの関心

「関心がある」「まあまあ関心がある」と答えた人の割合は、前回の調査より 11.1% 下回る結果となりました。

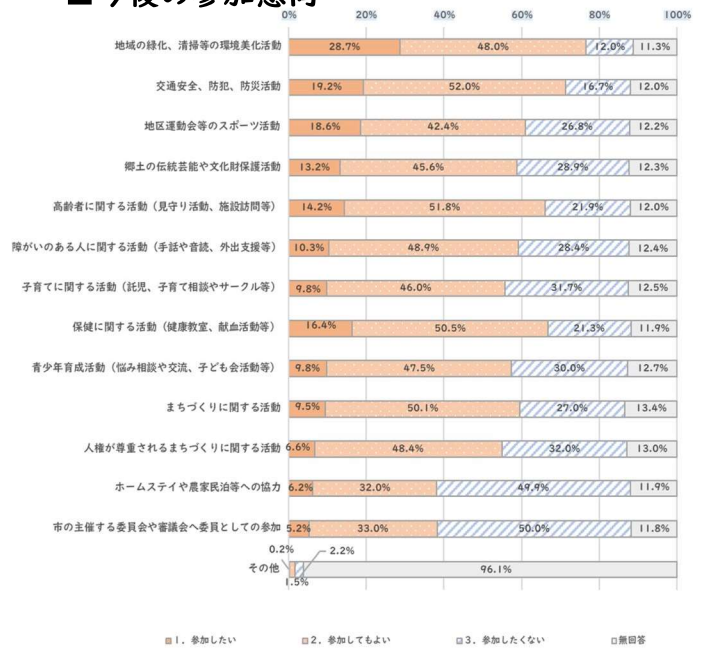


【問 15】参加経験・参加意向

■参加経験



■今後の参加意向



■指標一覧

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅰ 農林			
1 農業経営基盤の強化			
農道の舗装延長（累計）	136 km	146 km	一定要件以上の農道の舗装延長に 管理計画書の整備延長を加算及び その総延長に対する割合
舗装率（累計）	56%	61%	
集落営農の数（累計）	17 組織	18 組織	「集落営農の育成状況」調査から
認定農業者数（累計） （うち法人数）	736 人 (175)	740 人 (180)	担い手支援計画の目標値（市担い手 育成総合支援協議会アクションプ ログラムから）
農業粗生産額（年間）	511 億円	540 億円	基腐病発生前水準まで戻す。 (H26～H30 までの平均)
農業経営基盤の強化に対す る市民満足度	15.8%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
2 生産流通体制の強化			
第三者認証取得件数（累計）	95 件	97 件	G-GAP J-GAP K-GAP ISO 有機 JAS 農場 HACCP(茶・園芸・畜産)
生産流通体制の強化に対す る市民満足度	19.3%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
3 茶業の振興			
荒茶生産量全国シェア	17.0%	18.0%	
碾茶生産量	377.2t	412t	R3 実績と近年の状況
有機栽培面積 ※（ ）は JAS 認定	139.2 ha (116.1)	170.0ha (130.0)	R3 実績と近年の状況
茶業の振興に対する市民満 足度	45.4%	50.0%	総合計画市民アンケート結果
4 畜産業の振興			
肉用牛	16,324 頭	16,400 頭	畜産統計をもとに設定（現状維持を 図る。）
乳用牛	1,719 頭	1,750 頭	
豚	89,922 頭	90,000 頭	
ブロイラー	705,018 羽	1,000,000 羽	
採卵鶏	2,492,621 羽	2,500,000 羽	
畜産業の振興に対する市民 満足度	21.0%	25.0%	総合計画市民アンケート結果
5 林業の振興			
間伐実施面積	102ha	164ha	未来の森林づくり推進プラン
素材生産量	21,426 m³	28,763 m³	未来の森林づくり推進プラン
林業の振興に対する市民満 足度	13.0%	20.0%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅱ 商工観光			
1 商工水産業の振興			
商工会員数	950 人	950 人	商工会総会資料
川辺仏壇生産額（年間）	350 百万円	350 百万円	仏壇組合資料
水産業生産額（年間）	89 百万円	90 百万円	市町村所得推計基礎資料 (n-1 年の数値)
商工水産業の振興に対する 市民満足度	12.8%	13.8%	総合計画市民アンケート結果
2 企業立地の推進			
市内企業の求人に対する充 足率（年間）	14.9%	40.0%	雇用対策協定・実施計画
市内高等学校新卒者の地元 企業への就職率（年間）	7.1%	17.0%	雇用対策協定・実施計画
企業との立地協定締結件数 （年間）	7 件	3 件	雇用対策協定・実施計画
企業立地の推進に対する市 民満足度	7.9%	8.8%	総合計画市民アンケート結果
3 観光の振興			
市内観光施設入込数（年間）	800,691 人	1,000,000 人	市内観光施設による統計
市内観光施設訪日外国人入 込数（年間）	478 人	30,000 人	市内観光施設による統計
観光体験受入人数	36 人	75 人	市内観光体験提供事業者の受入実 績
修学旅行生民泊受入数	0 人	1,000 人	市ツーリズム協議会受入数
デジタル技術を活用したコ ンテンツ数	2 件	5 件	音声ガイド、ARまたはVR構築、 観光案内チャットボット等の整備 数
観光の振興に対する市民満 足度	14.9%	21.2%	総合計画市民アンケート結果
4 交流活動の促進			
交流都市などとの交流事業 参加者数	0 人	150 人	各種交流事業参加者実績
交流活動の促進に対する市 民満足度	9.1 %	12.6%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅲ 社会基盤			
1 道路・交通体系の整備			
橋梁修繕箇所（年間）	4 箇所	4 箇所	橋梁長寿命化修繕計画
道路・交通体系の整備に対する市民満足度	24.1%	30.0%	総合計画市民アンケート結果
2 公共交通機関の充実			
コミュニティバスの平均乗車人数（1便あたり）	2.19 人	3.0 人	拠点間バス（片道）、運行日報
JR西額妊駅停車の列車本数（1日あたり）	15 本	15 本	運行の維持
公共交通機関の充実に対する市民満足度	11.9%	13.5%	総合計画市民アンケート結果
3 魅力ある市街地の形成			
都市計画区域内の人口割合	87.6%	88.0%	現状維持
魅力ある市街地の形成に対する市民満足度	11.6%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
4 住環境の整備			
既存市営住宅の改修	62%	93%	概ね 15 年経過した住宅 505 戸が対象
市営住宅建設（累計）	12 戸	33 戸	期間中における建設戸数
宅地分譲件数（年間）	5 件	5 件	現在の分譲実績を継続維持する
住環境の整備に対する市民満足度	10.4%	15.0%	総合計画市民アンケート結果
5 情報通信基盤の整備			
光ブロードバンド世帯カバー率	99.8%	100.0%	企画課情報政策係による調査
情報通信基盤の整備に対する市民満足度	10.6%	20.0%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅳ 生活環境			
1 環境保全対策の推進			
公共施設の二酸化炭素排出量	56.0%	54.7%	国 2030 年度 46% 排出削減目標 / H25
環境保全対策の推進に対する市民満足度	10.3%	12.9%	総合計画市民アンケート結果
2 生活環境の向上及び公衆衛生の推進			
住民一人一日あたりのごみの排出量	786g	761g	一般廃棄物処理基本計画
汚水処理人口普及率	68.0%	82.7%	県汚水処理人口普及率の推定値 (R8 末) 県 R8 の目標値 95.0%
生活環境の向上及び公衆衛生の推進に対する市民満足度	14.7%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
3 水の安定供給			
水道普及率	99.5%	99.5%	これまでの増加率で試算
水の安定供給に対する市民満足度	40.8%	43.1%	総合計画市民アンケート結果
4 総合的な消防・防災体制の充実			
自主防災組織の訓練実施率	38.6%	65.0%	5% / 年の増加を目標とする
南九州市空家等適正管理支援事業による危険家屋の撤去率	20.4%	40.8%	これまでの実績率により設定
総合的な消防・防災体制の充実に対する市民満足度	19.5%	30.0%	総合計画市民アンケート結果
5 交通安全・防犯体制の強化			
市内の交通事故件数	76 件	70 件	2% / 年の減少を目標とする
市内の犯罪件数	75 件	70 件	2% / 年の減少を目標とする
交通安全・防犯体制の強化に対する市民満足度	22.5%	28.0%	総合計画市民アンケート結果
6 消費生活環境の充実			
消費生活出前講座の開催数 (年間)	2回	3回	3 地域を年 1 回ずつ実施
市ウェブサイトによる啓発情報の提供 (年間)	1件	12件	毎月の相談事例の集約広報サイクル
消費生活環境の充実に対する市民満足度	13.9%	17.4%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅴ 保健福祉			
1 地域保健・医療の充実			
肺がん検診受診率	13.46%	20.0%	現状から見た目標値
保健推進員設置数	278人	278人	現状から見た目標値
特定健診実施率	53.0%	60.0%	国の指針による目標値
特定保健指導実施率	55.3%	60.0%	国の指針による目標値
地域保健・医療の充実に対する市民満足度	21.0%	23.0%	総合計画市民アンケート結果
2 子育て支援体制の強化			
ファミリー・サポート・センター会員登録者数	739人	800人	ファミリー・サポート・センター会員登録者数
保育所等入所待機児童数	0人	0人	現状維持
子育て支援体制の強化に対する市民満足度	17.3%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
3 高齢者福祉の充実			
貯筋運動実施グループ数	23グループ	52グループ	現状から見た目標値
認知症関係講座実施回数	12回	18回	現状から見た目標値
高齢者福祉の充実に対する市民満足度	18.1%	21.0%	総合計画市民アンケート結果
4 障がい者（児）福祉の充実			
手話通訳者の登録数	2人	5人	手話通訳者資格所有者数
障がい者（児）福祉の充実に対する市民満足度	14.4%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
5 地域福祉社会の充実			
ボランティアの登録者数	430人	500人	社会福祉協議会登録者数【個人及び団体（にじ等）含む】
地域福祉社会の構築に対する市民満足度	11.3%	15.0%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027年)	数値の根拠等
Ⅵ 教育文化			
1 学校教育の充実			
不登校生の在籍率（小・中学校）	2.0%	1.0%	第3期南九州市教育振興基本計画の目標
いじめ解消率（小・中学校）	100%	100%	令和3年度実績
学校教育の充実に対する市民満足度	13.8%	17.3%	総合計画市民アンケート結果
2 社会教育の充実			
青少年事業参加者数	90人	574人	児童生徒の25%参加維持
社会教育の充実に対する市民満足度	15.3%	17.1%	総合計画市民アンケート結果
3 生涯学習の推進			
新規開設の生涯学習講座数	26講座	30講座	令和3年度実績
中央・地区公民館利用者数	71,542人	120,000人	令和3年度実績
生涯学習の推進に対する市民満足度	14.5%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
4 生涯体育の推進			
主要スポーツ大会誘致件数	12件	20件	過去の実績による
主要スポーツ大会誘致人数	5,355人	5,500人	過去の実績と近年の状況を考慮
総合型地域スポーツクラブ参加者数	187人	400人	前期目標数値
生涯体育の推進に対する市民満足度	15.1%	20.0%	総合計画市民アンケート結果
5 地域文化の振興			
文化財施設入館者	19,400人	24,000人	過去5年間の実績及びコロナ禍前8割
地域文化の振興に対する市民満足度	12.5%	13.0%	総合計画市民アンケート結果
6 高等学校の活性化支援			
市内企業合同説明会開催数（年間）	1回	1回	企画課実績
高等学校の活性化支援に対する市民満足度	9.6%	11.9%	総合計画市民アンケート結果
7 「平和を語り継ぐ都市」の実践			
修学旅行等学校数	523校	570校	県外移動自粛R3を除く過去5年間実績
修学旅行等人数	42,425人	47,000人	県外移動自粛R3を除く過去5年間実績
平和会館入館者数	364,414人	410,000人	コロナ禍以前の過去5年間の平均入館者数
「平和を語り継ぐ都市」の実践に対する市民満足度	24.2%	35.0%	総合計画市民アンケート結果

指標名	現状値	目標値 (2027 年)	数値の根拠等
Ⅶ 協働参画			
1 地域コミュニティの充実			
地区まちづくり計画の策定 地区数	9 地区	18 地区	
地域コミュニティの充実に 対する市民満足度	16.1%	25.0%	総合計画市民アンケート結果
2 情報共有による住民参加体制の確立			
市ウェブサイト年間アクセ ス件数	848,174 件	1,350,000 件	年間 10 万アクセス増加の見込み
市 LINE 公式アカウント登 録者数	500 件	12,000 件	
情報共有による住民参加体 制の確立に対する市民満足 度	10.9%	15.0%	総合計画市民アンケート結果
3 男女共同参画社会の実現			
審議会などの女性登用率	25.9%	30.0%	市男女共同参画基本計画
男女共同参画社会の実現に 対する市民満足度	9.2%	15.0%	総合計画市民アンケート結果
4 効率的な行政運営の推進			
職員の各種研修会への積極 的な参加（一人あたり）	4 回	5 回	各種研修会の実施数（総務課集計）
効率的な行政運営の推進に 対する市民満足度	9.8%	13.3%	総合計画市民アンケート結果
5 健全な財政運営の推進			
実質収支比率	4.6%	4.0%	適正基準である 3～5%を目標
経常収支比率	87.8%	92.8%	コロナ禍前の R1 実績△2
地方債残高	190.8 億円	209.8 億円	R3 中期財政計画
基金残高	115.4 億円	90.5 億円	R3 中期財政計画
普通税（現年）の徴収率	98.9%	99.0%	現状維持
普通税（滞納）の徴収率	20.2%	20.0%	現状維持
健全な財政運営の推進に対 する市民満足度	8.6%	12.0%	総合計画市民アンケート結果
6 行政改革の推進			
集中改革プランの改善取組 項目	22 項目	20 項目	総務課集計
行政改革の推進に対する市 民満足度	9.2%	12.0%	総合計画市民アンケート結果

■ 主な個別計画一覧

個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考 (関連法令等)
Ⅰ 農林				
南九州農業振興 地域整備計画	平成24年3月	平成 24 年度～	農政課	
南九州市 森林整備計画	平成26年4月	令和 6 年度～令和 10 年度	耕地 林務課	
南九州市食育・地産地消推 進計画（第3期）	令和5年3月	令和5年度～令和9年度	農政課	
南九州市酪農・肉用牛生産 近代化計画書	平成28年3月	平成 28 年度～令和7年度	畜産課	
Ⅱ 商工観光				
南九州市産業振興促進計画	平成30年4月	平成 30 年度～令和5年度	企画課	※ 令和 5 年度で終了
Ⅲ 社会基盤				
南九州市地域公共交通計画	令和4年8月	令和4年度～令和9年度	企画課	
橋梁長寿命化修繕計画	平成27年1月	平成 27 年度～令和 10 年度	建設課	
トンネル長寿命化修繕計画	平成30年11月	平成 30 年度～令和9年度	建設課	
南九州市公園施設長寿命化 計画【社会資本総合整備計 画（市街地整備）】	令和7年3月	令和7年度～令和 16 年度	都市 政策課	
南九州市建築物 耐震改修促進計画	令和7年3月	令和7年度～令和 16 年度	都市 政策課	
公営住宅等 長寿命化計画	令和6年3月	令和6年度～令和 15 年度	都市 政策課	
Ⅳ 生活環境				
南九州市国土強靱化計画	令和2年12月	令和3年度～令和7年度	防災 安全課	
南九州市 地域防災計画	平成20年4月	平成 20 年度～	防災 安全課	
南九州市 国民保護計画	平成20年8月	平成 20 年度～	防災 安全課	
第 11 次南九州市 交通安全計画	令和3年7月	令和3年度～令和7年度	防災 安全課	
南九州市一般廃棄物処理 基本計画	平成24年3月	平成 23 年度～令和6年度	市民 生活課	
第 3 次南九州市 地球温暖化防止実行計画	令和2年3月	令和2年度～令和 12 年度	市民 生活課	
南九州市避難行動 要配慮者避難支援プラン	令和5年6月	令和5年度～	福祉 健康課	

個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考 (関連法令等)
------	------	------	-----	---------------

V 保健福祉

第2次南九州市地域福祉計画	令和5年3月	令和5年度～令和9年度	福祉健康課	
南九州市健康増進計画	平成23年3月	平成23年度～令和6年度	福祉健康課	
南九州市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成27年1月	平成26年度～	福祉健康課	
南九州市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	福祉健康課	
第2期南九州市子ども・子育て支援事業計画	令和2年3月	令和2年度～令和6年度	福祉健康課	
南九州市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画	令和3年3月	令和3年度～令和6年度	長寿介護課	
南九州市障害者計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	福祉健康課	
南九州市第7期障害福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和8年度	福祉健康課	
南九州市第3期障害児福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和8年度	福祉健康課	

VI 教育文化

第3期南九州市教育振興計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度	教育総務課	
南九州市学校施設長寿命化計画	令和3年3月	令和3年度～令和12年度	教育総務課	
第3次南九州市子ども読書活動推進計画	令和3年12月	令和4年度～令和8年度	図書館	
南九州市立図書館基本計画	平成29年4月	平成29年度～令和8年度	図書館	

VII 協働参画

南九州市特定事業主行動計画	令和2年4月	令和2年度～令和6年度	総務課	
南九州市第3次定員適正化計画	平成30年2月	平成30年度～令和9年度	総務課	
第2次南九州市行政改革大綱	平成30年3月	平成30年度～令和9年度	総務課	
南九州市公共施設等総合管理計画	平成29年3月	平成29年度～令和8年度	財政課	
第2次南九州市男女共同参画基本計画	令和2年3月	令和2年度～令和11年度	まちづくり推進課	
第2次南九州市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	令和2年3月	令和2年度～令和11年度	まちづくり推進課	
南九州市人権教育・啓発基本計画	平成26年6月	平成26年度～	市民生活課	
南九州市過疎地域持続的発展計画	令和3年12月	令和3年度～令和7年度	企画課	

SDGs のゴールと各施策等との関連一覧

基本施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに
Ⅰ 農林							
農業経営基盤の強化		●		●			
生産流通体制の強化		●					
茶業の振興							
畜産業の振興		●					
林業の振興		●	●	●		●	●
Ⅱ 商工観光							
商工水産業の振興							
企業立地の推進	●			●			
観光の振興							
交流活動の促進			●	●	●		
Ⅲ 社会基盤							
道路・交通体系の整備							
公共交通機関の充実							
魅力ある市街地の形成							
住環境の整備							
情報通信基盤の整備							
Ⅳ 生活環境							
環境保全対策の推進							●
生活環境の向上及び公衆衛生の推進				●		●	
水の安定供給			●			●	
総合的な消防・防災体制の充実							
交通安全・防犯体制の強化							
消費生活環境の充実				●			
Ⅴ 保健福祉							
地域保健・医療の充実			●				
子育て支援体制の強化			●	●	●		
高齢者福祉の充実			●				
障がい者（児）福祉の充実			●				
地域福祉社会の充実	●		●				
Ⅵ 教育文化							
学校教育の充実	●	●	●	●	●	●	●
社会教育の充実				●	●		
生涯学習の推進			●	●			
生涯体育の推進			●				
地域文化の振興				●			
高等学校の活性化支援				●			
「平和を語り継ぐ都市」の実践							
Ⅶ 協働参画							
地域コミュニティの充実			●	●	●		
情報共有による住民参加体制の確立			●	●	●		
男女共同参画社会の実現			●	●	●		
効率的な行政運営の推進	●		●				●
健全な財政運営の推進							
行政改革の推進							



I 農林

●	●				●		●		●
●					●		●		
	●						●		●
●	●				●		●		
●	●		●	●	●	●	●		

II 商工観光

●	●		●			●			
●	●								●
●		●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●					●	●

III 社会基盤

	●		●						
			●						●
			●						●
●			●	●					●
●	●	●	●						

IV 生活環境

				●	●				
				●	●	●	●		●
	●		●						●
	●		●						●
			●						

V 保健福祉

●									

VI 教育文化

●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●			●	●	●	
			●						●
			●						●
									●
							●		

VII 協働参画

●	●	●	●			●	●	●	●
●	●	●	●			●	●	●	●
●	●	●	●					●	●
●	●		●		●				●
			●						
●									

第2次南九州市総合計画

後期基本計画

－第3期南九州市創生総合戦略（改訂版）－ （令和5年度～令和9年度）

令和5年3月 発行

令和7年3月 改正

発行・編集

南九州市 企画課

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地

T E L 0993-83-2511（代表）
